

環境安全衛生マネジメント

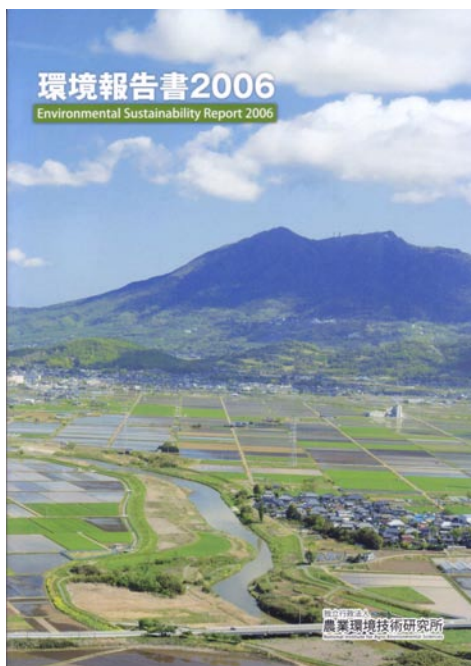
Environmental Health & Safety Management

環境憲章の制定

農環研では、研究所としての事業活動における環境配慮の方針を明確化するため、2006年4月に環境憲章(p.6)を制定しました。

環境報告書の発行

農環研の事業活動における環境配慮の取組方針・状況を外部に公開するために、2006年12月に「環境報告書2006」を発行しました。



環境報告書2006

環境管理のための委員会

農環研における環境と安全に関する諸問題の改善・解決のために、関係する以下の委員会を設置して取り組んでいます。

1. 安全衛生委員会

農環研における安全および衛生に関する事項①職員の危険および健康障害を防止するための対策、②安全および衛生に係る労働災害の原因究明および再発防止対策、③職員の健康の保持増進を図るための対策、④毒物および劇物の適切な管理・維持に必要な事項などを審議するほか、管理責任者および使用者に対し、安全管理についての改善措置などを指導します。

2. 環境・安全委員会

農環研における環境の保全、放射線障害の防止並びに震災などにおける安全の確保などを図ることを目的とし、

- ① 環境保全に有効な事項の具体的対策に関する
こと
- ② 研究所の事業活動に係る環境配慮などの状況の公表資料(環境報告書)の作成に関する
こと
- ③ 環境物品などに係る調達の方針の作成および当該物品などの調達に関する
こと
- ④ 原子力の利用研究、放射線障害の防止および緊急放射能調査に関する
こと
- ⑤ 消防計画、防火管理、安全対策などに関する
こと

について審議し、安全・衛生・防災管理の適正な運営を図ります。環境安全委員会には、上記の①～⑤までの専門的な事項を審議するために以下の部会を設置しています。

1. 環境保全推進部会(①～③に関する事項)
2. アイソトープ部会(④に関する事項)
3. 防災対策部会(⑤に関する事項)



緊急放射能調査用の放射線検出器

教育・訓練の受講、資格取得

資格取得

エネルギー管理員：2名

講習会派遣

放射線取扱主任者定期講習：2名

教育訓練

放射線障害防止のための教育訓練：12名